

令和5年版

消 防 年 報

火を消して 不安を消して つなぐ未来

《2023 年度全国統一防火標語》

第52号

大府市消防本部・消防署

は し が き

消防年報は、令和4年中における大府市の消防業務に対する諸般の状況を収録し、将来の消防行政運営に広く活用していただくための資料として編集しました。

なお、当統計内容につきましては、ウェブサイトにも掲載しております。

令和5年6月

目 次

大府市の概要	1
大府消防のあゆみ	1～7
消防機関配置図	8

消 防 情 勢

消 防 庁 舎	9
組 織	10
事 務 分 掌	11～14
大府市の現況、消防力と人口	15
指針常備消防力と現有常備消防力の比較	16
消防吏員調、消防吏員居住地調	17
消防吏員教養実施状況調	18
消防吏員資格所有調	19
消防相互応援協定	20～21

消 防 施 設

消防自動車等現有数	22
消 火 栓 現 況	23
防火水槽現況	24
通信系統図	25
通 信 施 設	26～27
火災通報施設等の現況	28

消 防 団

消防団員数、消防団員報酬手当状況	29
消防団員職業形態別団員数、消防団員在職年数調	30

火 災 統 計

火 災 発 生 状 況	3 1 ～ 3 2
月別建物火災発生状況	3 3
町別損害額発生状況	3 4 ～ 3 5
出火原因（火災種別）	3 6
出火原因（月 別）	3 7
過去 1 0 年間の火災発生状況	3 8

救 急 ・ 救 助 統 計

一 目 救 急	3 9
救急出動状況	4 0
年令区分・傷病程度別救急搬送人員割合	4 1
救急出動件数内訳	4 2
救急搬送人員内訳	4 3
事故種別年齢区別傷病程度別救急搬送人員調	4 4
曜日別月別救急出動件数調	4 5
曜日別月別搬送人員調	4 6
応急手当指導員養成講習修了者	4 7
応急手当普及員養成講習に関する調	4 8
住民に対する応急手当普及啓発活動の実施状況等	4 9
救助活動状況	5 0

予 防 統 計

防火対象物数、防火管理者、防災防火対象物、消防用設備等設置状況	5 1 ～ 5 2
危 険 物 施 設	5 3 ～ 5 4
建築同意事務処理状況	5 5
倍数別危険物施設	5 6
類 別 危 険 物 施 設	5 7
少年消防クラブの状況	5 8

気 象 統 計

月別気象状況、警報・注意報発令状況	5 9
-------------------------	-----

大府市の概要

大府市は愛知県のほぼ中央、知多半島の根幹部に位置し、昔から交通の要衝となり土地の利用度も高い。明治19年には武豊線が、明治21年には東海道線が開通し武豊線との分岐点となった。又、昭和44年には名四国道（現国道23号線）が、昭和46年には知多半島道路、平成10年には伊勢湾岸自動車道が開通し、ますます交通網が充実するにつれ工場誘致と併せて郊外の住宅地としての開発が活発化してきた。その間、大府市は大正4年に町政が、昭和45年に市制が施行され県下24番目の市として誕生し、農、工、商と住の調和のとれた都市形成が図られ、恵まれた地理条件の下に中部圏の中核を担う内陸工業地帯として飛躍的な発展をしようとしている。

さらに、まちづくりの目標を「いつまでも 住み続けたい サステナブル健康都市おおふ」とし、本市がこれまでに「健康都市」として先導的に培ってきた取組成果を礎に、「ひと」、「くらし」、「まち」、「みらい」の「4つの健康」に、それらを支える「健康都市経営」の視点を加えた5つの領域を軸とした、分野横断的な連携による「健康都市」の実現を目指している。

大府消防のあゆみ

年 号	記 事
大正元年 ～	義務消防ができ、18歳より42歳までの男子が義務消防の任務につき、明治天皇崩御に際し、村内の警戒にあたったが、ポンプがなかったので、村内で掘金し手押しポンプを購入し、大正12年に、北崎が先駆して各字消防組を組織し第1組と称し、以後第2組（大府）、第3組（横根）、第4組（米田）、第5組（共和）、第6組（長草）が組織され昭和10年に初めて三輪ガソリンポンプ車を購入し、第2組へ配置した。
昭和13年	大府町警防団と改称した。
昭和23年	消防組織法の改正により大府町消防団と改称した。
昭和25年	四輪消防ポンプ自動車を購入し、大府分団へ配置した。
昭和27年	三輪消防ポンプ自動車5台を購入し、横根、北崎、共和、長草、吉田の各分団に配置した。
昭和28年	大府中学校に少年消防クラブ発足、腕用ポンプを配置した。
昭和32年	消防ポンプ自動車を購入し、共和分団へ配置した。
昭和33年	消防ポンプ自動車2台を購入し、北崎、吉田の各分団へ配置した。 愛知県消防協会表彰旗を受賞。
昭和35年	消防ポンプ自動車2台を購入し、横根、長草の各分団へ配置した。 愛知県消防協会特別竿頭授を受賞。
昭和36年	森岡分団を増設した。
昭和37年	可搬式動力ポンプ2台を購入し、大府、共和の各分団へ配置した。
昭和38年	消防ポンプ自動車2台を購入し、大府、森岡の各分団へ配置した。
昭和40年	可搬式動力ポンプ2台を購入し、横根、吉田の各分団へ配置した。
昭和41年	消防ポンプ自動車を購入し、大府分団へ配置した。
昭和44年	浅田金雅氏消防団長を辞任、後任に大島茂氏が就任した。 消防ポンプ自動車2台を購入し、共和、吉田の各分団へ配置した。
昭和45年	大府町消防本部・消防署を設置。 庶務係、予防係、消防係の3係制で発足。消防ポンプ自動車2台、指令車1台を購入、消防無線通信を開局（基地局1基、陸上移動局6基）した。 消防ポンプ自動車を購入し、北崎分団へ配置した。 日本生命保険協会から救急自動車の寄贈を受け、消防署へ配置した。救急業務を開始した。

年 号	記 事
昭和45年	大府市が、県下24番目の市として誕生した。 消防本部・署庁舎が完工した。
昭和46年	レンジャー塔を設置した。 日本消防協会竿頭授を受賞。 資機材搬送車を購入し、消防署へ配置した。 消防団員の定員を243名から203名に改正した。
昭和47年	長草分団車庫詰所を、愛原地内に移転新築した。 日本損害保険協会から消防ポンプ自動車の寄贈を受け、消防署へ配置した。
昭和48年	消防団員の定員を、203名から193名に改正した。 北崎分団車庫詰所を改築した。 アクアラングー式を4組、組立式アルミボートF12A型一式を購入し、消防署へ配置した。 屈折はしご付消防ポンプ自動車（15m級）を購入し、消防署へ配置した。
昭和50年	消防ポンプ自動車2台を購入し、横根、長草の各分団へ配置した。 大島茂氏が消防団長を辞任、後任に笠松三代一氏が就任した。 半田信用金庫から救急自動車の寄贈を受け、消防署へ配置した。
昭和51年	消防職員住宅（鉄筋コンクリート造・3階建て）を1棟新築した。 査察車を購入し、消防署へ配置した。
昭和52年	機構改革により消防本部に総務課を設置した。 消防ポンプ自動車を購入し、森岡分団へ配置した。
昭和54年	共長出張所が完工した。 水槽付消防ポンプ自動車（Ⅱ型）、資機材搬送車を購入し、共長出張所へ配置した。 化学消防ポンプ自動車（Ⅱ型）を購入し、消防署へ配置した。 消防署の車庫を増築した。 森岡分団詰所を車庫隣接地に移転新築した。 指令車を購入し、消防本部に配置した。 資機材搬送車を購入し、消防署へ配置した。 日本自動車工業会から救急自動車の寄贈を受け、共長出張所へ配置した。 小型動力ポンプ付水槽車を購入し、消防署へ配置した。 消防ポンプ自動車を購入し、消防署へ配置した。
昭和55年	日本消防協会表彰旗を受賞。 10月1日正午頃、倉庫火災発生。毒薬物貯蔵の為19時間後の10月2日午前7時鎮火した。 名古屋市・東海市・知多市・常滑市・刈谷市・豊明市の応援を受けた。 大府分団車庫詰所を新築した。 消防ポンプ自動車を購入し、大府分団へ配置した。 水槽付消防ポンプ自動車（Ⅱ型）を購入し、消防署へ配置した。 愛知県知事感謝状を受賞（災害現場功労）。
昭和56年	大府市危険物安全協会から広報車の寄贈を受け、消防本部へ配置した。 救助工作車を購入し、消防署へ配置した。 吉田分団車庫詰所を改築した。
昭和57年	B型消防救急指令装置を設置した。 地区検索装置を設置した。 消防用サイレン無線制御装置〔親局1局・子局11局〕を設置した。 消防長（専任）に大橋幸夫が就任した。 機構改革により通信指令係を設置した。 消防団員、甲種制服を改正した。 石ヶ瀬少年消防クラブを結成した。 第4回知多地域消防連合演習を大府市で開催した。 愛知県知事竿頭授を受賞。

年 号	記 事
昭和57年	日本損害保険協会から消防ポンプ自動車の寄贈を受け、消防署へ配置した。 はしご付消防ポンプ自動車（35m級）を購入し、消防署へ配置した。
昭和58年	消防長に山口昇が就任した。 愛知県共済生活協同組合から広報車の寄贈を受け、消防本部へ配置した。 吉田少年消防クラブを結成した。 共和西少年消防クラブを結成した。
昭和59年	消防ポンプ自動車2台を購入し、共和・吉田分団へ配置した。 救急自動車を購入し、消防署へ配置した。 神田少年消防クラブを結成した。 街頭消火器400本市内へ設置した。
昭和60年	消防ポンプ自動車を購入し、北崎分団へ配置した。 アルミボート（SSS-14）一式を購入し、消防署へ配置した。 街頭消火器400本市内へ設置した。
昭和61年	指令車を購入し、消防署へ配置した。 愛知県消防操法大会（ポンプ車）において、大府分団が入賞。 愛知県知事竿頭授を受賞。 石ヶ瀬少年消防クラブが、全国少年消防クラブ運営指導協議会愛知県支部長表彰竿頭授を受賞。
昭和62年	救急自動車（2B型）を購入し、消防署へ配置した。 吉田少年消防クラブが、全国少年消防クラブ運営指導協議会愛知県支部長表彰竿頭授を受賞。
昭和63年	機構改革により予防係を、指導係と危険物係とした。 共和婦人防火クラブを結成した。 神田少年消防クラブが全国少年消防クラブ運営指導協議会愛知県支部長表彰竿頭授を受賞。
平成元年	屈折はしご付消防自動車（15m級）を購入し、消防署へ配置した。 共長少年消防クラブを結成した。 指令車を購入し、消防本部へ配置した。 石ヶ瀬少年消防クラブが全国少年消防クラブ運営指導協議会愛知県支部長表彰、表彰旗を受賞。 共和西少年消防クラブが全国少年消防クラブ運営指導協議会愛知県支部長表彰、竿頭授を受賞。
平成2年	消防ポンプ自動車2台を購入し、横根・長草分団へ配置した。 救急自動車（2B型）を購入し、共長出張所へ配置した。 広報車を購入し、消防本部へ配置した。 大府市保育園婦人防火クラブを結成した。 街頭消火器50本市内へ設置した。 資機材搬送車を購入し、共長出張所へ配置した。 愛知県知事表彰旗を受賞。 愛知県消防協会特別功績旗を受賞。 水槽付消防ポンプ自動車（Ⅱ型）を購入し、共長出張所へ配置した。
平成3年	消防長に坂野重金が就任した。 笠松三代一氏が消防団長を辞任、後任に池田久一氏が就任した。 消防庁舎新築工事を着工した。 愛知県消防操法大会（ポンプ車）において、森岡分団が入賞した。 東山少年消防クラブを、結成した。 資機材搬送車（2.9tクレーン付）を購入し、消防署へ配置した。 消防ポンプ自動車（CD-I型・電動ホースカー付）を購入し、消防署へ配置した。 共長少年消防クラブが、全国少年消防クラブ運営指導協議会愛知県支部長表彰、竿頭授を受賞。
平成4年	消防庁舎新築工事完了した。 消防庁舎竣工、業務開始した。

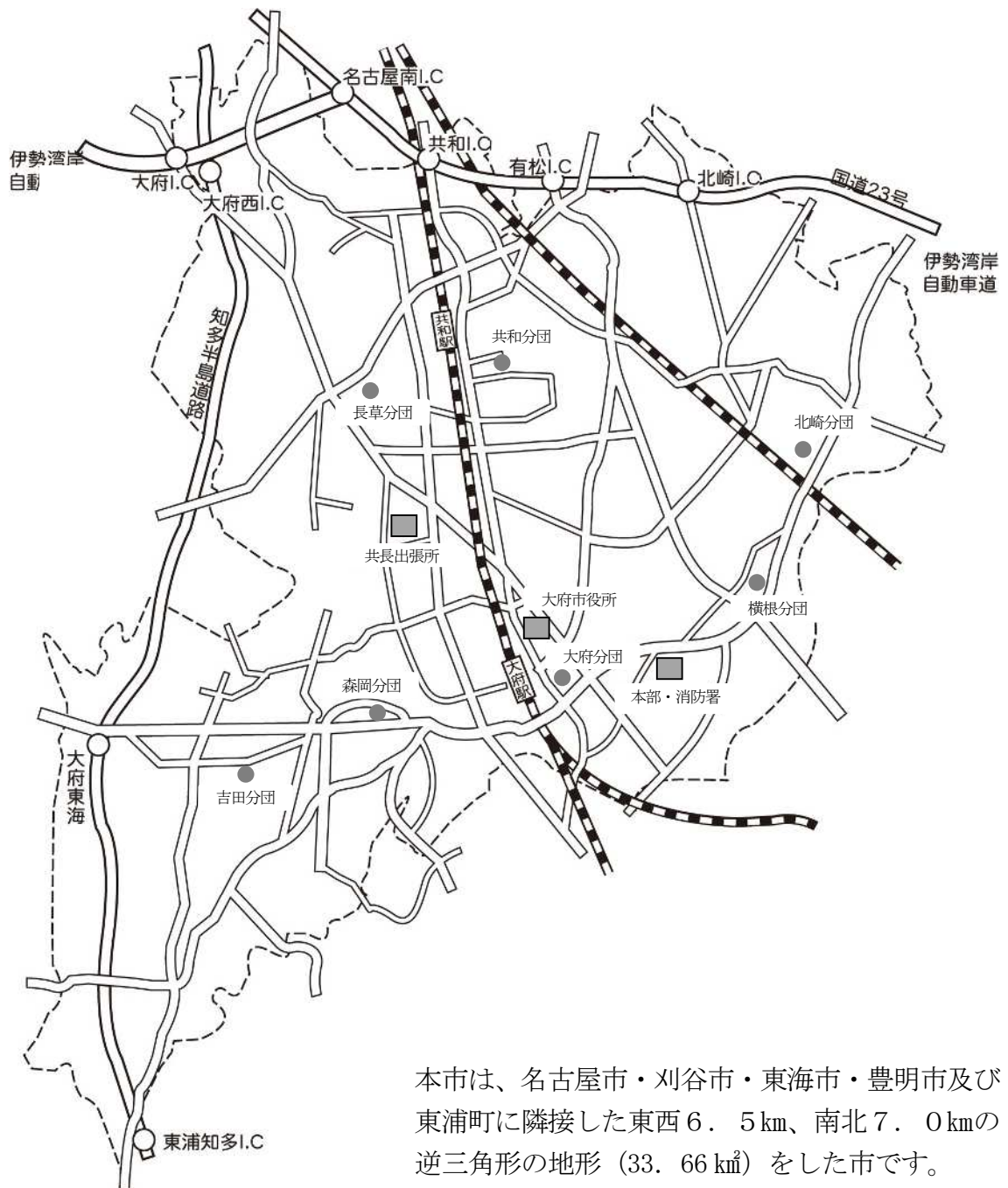
年 号	記 事
平成4年	大府ライオンズクラブから救急自動車（2B型）の寄贈を受け、消防署へ配置した。 水槽付消防ポンプ自動車（Ⅱ型）を購入し、消防署へ配置した。 消防ポンプ自動車を購入し、森岡分団へ配置した。 吉田少年消防クラブが、全国少年消防クラブ運営指導協議会愛知県支部長表彰、表彰旗を受賞。
平成5年	大府少年消防クラブを結成した。 北山少年消防クラブを結成した。 街頭消火器50本市内へ設置した。 広報車を購入し、消防本部へ配置した。 愛知県消防協会長竿頭授を受賞。 日本防火協会長（自治体消防45周年記念）表彰状を受賞。 共和西少年消防クラブが全国少年消防クラブ運営指導協議会愛知県支部長表彰、表彰旗を受賞。 東山少年消防クラブが全国少年消防クラブ運営指導協議会愛知県支部長表彰、竿頭授を受賞。
平成6年	消防長に堀田満が就任した。 機構改革により通信指令係を、通信指令第一係と通信指令第二係とした。 長草分団車庫詰所を新築した。 愛知県共済生活協同組合から広報車の寄贈を受け、消防本部へ配置した。 消防庁長官表彰により、市消防本部・市消防団に竿頭授を受賞。 愛知県知事から第49回国民体育大会行幸啓の消防警備で、市消防本部・市消防団へ賞状を受賞。 大府市にて第48回愛知県消防大会を開催した。（大府市勤労文化会館） 愛知県消防協会長特別竿頭授を受賞。 愛知県消防協会長（地区消防連合演習）から市消防本部・市消防団に表彰状を受賞。 消防ポンプ自動車（CD-I型・電動ホースカー付）を購入し、共長出張所へ配置した。
平成7年	阪神・淡路大震災の災害活動を支援した。 小型動力ポンプ付水槽車（Ⅱ型）及び化学消防ポンプ自動車（Ⅱ型）を購入し、消防署へ配置した。 広報車を購入し、消防本部へ配置した。 消防庁長官表彰により、感謝状を受賞。 愛知県知事表彰により、現場功労章を受章。 神田少年消防クラブが、全国少年消防クラブ運営指導協議会愛知県支部長表彰、表彰旗を受賞。 大府少年消防クラブが、全国少年消防クラブ運営指導協議会愛知県支部長表彰、竿頭授を受賞。
平成8年	消防ポンプ自動車（CD-I型）を購入し、大府分団へ配置した。 機構改革により消防本部に予防課を設置し、総務課に施設係、消防署に救急係を設置した。 小型はしご付消防自動車（12m級）を購入し、消防署へ配置した。 街頭消火器50本を市内へ設置した。 大府市消防本部消防職員委員会が発足した。
平成9年	高規格救急自動車を購入し、消防署へ配置した。 救助工作車（Ⅰ型）を購入し、消防署へ配置した。 石ヶ瀬少年消防クラブが、全国少年消防クラブ運営指導協議会会長表彰、表彰楯を受賞。 日活合成工業株から広報車等の寄贈を受け、消防署に配置した。 市内10事業所と地震等災害時における消防・防災応援活動に関する協定を締結した。 はしご付消防自動車（40m級）を購入し、消防署へ配置した。 北山少年消防クラブが、全国少年消防クラブ運営指導協議会愛知県支部長表彰、竿頭授を受賞。
平成10年	愛知県消防協会長記念竿頭授を、消防団受賞。 愛知県消防協会長記念楯を受賞。 自治体消防制度50周年記念表彰竿頭授を、消防団受賞。 共長少年消防クラブが、全国少年消防クラブ運営指導協議会愛知県支部長表彰、優良少年消防クラブ受賞。

年 号	記 事
平成10年	吉田少年消防クラブが、日本防火協会表彰、優良少年消防クラブ受賞。 共和分団車庫詰所を東新町へ移転新築した。
平成11年	消防ポンプ自動車（CD－I型）を購入し、吉田分団へ配置した。 高規格救急自動車を購入し、共長出張所へ配置した。 大府市消防団条例定員を193人から153人に改正した。 池田久一氏が消防団長を辞任、後任に伊藤頼一氏が就任した。 消防ポンプ自動車（CD－I型）を購入し、共和分団へ配置した。 指令車を購入し、消防署へ配置した。 横根分団車庫詰所を新築した。 愛知県消防協会定例表彰功績旗を受賞。
平成12年	消防長に池田逸夫が就任した。 消防本部・署発足30周年。 消防署の勤務体制を2部制から3部制に施行。 9月11日から12日にかけて、東海豪雨災害により自衛隊（春日井隊・守山隊）の応援を受け、孤立住民等642人を救助した。 大府市消防団が愛知県知事感謝状を受賞。（災害現場功労） 資機材搬送車を購入し、共長出張所へ配置した。
平成13年	消防ポンプ自動車（CD－I型）を購入し、北崎分団へ配置した。 広報車を購入し、予防課へ配置した。 消防本部にホームページを開設した。
平成14年	大規模地震対策特別措置法に基づき、地震防災対策強化地域に指定される。 第9回知多地域消防連合演習を大府市で開催した。 災害対策特殊救急自動車を購入し、消防署へ配置した。
平成15年	資機材搬送車を購入し、消防署へ配置した。 森岡分団車庫詰所を森岡町へ移転新築した。 愛知県共済生活協同組合から指令車の寄贈を受け、消防本部に配置した。 消防長に堀浩明が就任した。
平成16年	（社）日本損害保険協会から消防ポンプ自動車（CD－I型）の寄贈を受け、消防署へ配置した。 共和及び市保育園婦人防火クラブを統合し、大府市女性防火クラブとして組織の改編をした。 消防長に沓名保男が就任した。
平成17年	消防ポンプ自動車（CD－I型）を購入し、長草分団へ配置した。 組織機構改革により、総務課が庶務課に、予防課の指導予防係が指導係に、危険物係が検査係に名称変更し、消防署が係制から担当制に移行した。また、各課等の業務内容についても一部見直しを行った。 消防ポンプ自動車（CD－I型）を購入し、横根分団へ配置した。 水槽付消防ポンプ自動車（II型）を購入し、共長出張所へ配置した。
平成18年	北崎分団車庫詰所を神田町へ移転新築した。 高規格救急自動車を購入し、消防署へ配置した。 消防署に消防総務担当を設置した。 第51回愛知県消防操法大会を大府市で開催した。愛知県消防操法大会（ポンプ車）において、共和分団が入賞。 愛知県消防協会長特別羊頭授を受賞。
平成19年	水槽付消防ポンプ自動車（I－B型）を購入し、消防署へ配置した。 高規格救急自動車を購入し、消防署へ配置した。 消防庁長官表彰により、消防団地域活動表彰を受賞。 愛知県消防操法大会（ポンプ車）において、吉田分団が入賞。

年 号	記 事
平成20年	消防ポンプ自動車（CD－I型）を購入し、森岡分団に配置した。 広報車を購入し、予防課へ配置した。
平成21年	屈折はしご付消防自動車（20m級）を購入し、消防署へ配置した。 小型動力ポンプ付水槽車を購入し、消防署へ配置した。 消防ポンプ自動車（CD－I型）を購入し、共長出張所へ配置した。 神田コミュニティ防火クラブを結成した。 北山コミュニティ防火クラブを結成した。 組織改正により、予防課の検査係、指導係を統合し検査指導係とした。 消防長に山下義人が就任した。
平成22年	組織改正により、庶務課の庶務係と施設係を統合し庶務施設担当とし、予防課の検査指導係を 検査指導担当とした。 吉田まち防火クラブを結成した。
平成23年	東日本大震災の災害活動を緊急消防援助隊として支援した。 伊藤頼一氏が消防団長を辞任、後任に山口金助氏が就任した。 災害対策特殊救急自動車を購入し、消防署へ配置した。 高規格救急自動車を購入し、消防署へ配置した。 消防ポンプ自動車（CD－I型）を購入し、大府分団へ配置した。
平成24年	知多広域消防通信指令事務協議会を設立し、知多地域6消防本部において知多広域消防指令セン ターの運用を開始した。 救助工作車（II型）を購入し、消防署へ配置した。 消防長に相羽輝二が就任した。 愛知県消防操法大会（ポンプ車）において共和分団が優勝。 全国消防操法大会（ポンプ車）において共和分団が入賞（優良賞）。 広報車を購入し、庶務課と消防署へ配置した。
平成25年	指揮車を購入し、消防署へ配置した。 消防ポンプ自動車（CD－I型）を購入し、吉田分団へ配置した。 愛知県消防操法大会（ポンプ車）において長草分団が入賞。
平成26年	化学消防ポンプ自動車（I型）を購入し、消防署へ配置した。 御嶽山噴火の災害活動を緊急消防援助隊として支援した。 高規格救急自動車を購入し、共長出張所へ配置した。
平成27年	はしご付消防自動車（40m級）を購入し、消防署へ配置した。 消防ポンプ自動車（CD－I型）を購入し、共和分団へ配置した。 高所救助車（15m級はしご付）を購入し、消防署へ配置した。 山口金助氏が消防団長を辞任、後任に濱嶋光氏が就任した。 消防・救急無線のデジタル化の運用を開始した。 消防庁長官表彰表彰旗を消防本部・消防団で受賞した。 愛知県消防操法大会（ポンプ車）において吉田分団が入賞。 消防本部及び消防署の職員定数を95名から105名に改正した。
平成28年	消防長に上山治人が就任した。 伊勢志摩サミット開催に伴う特別警戒班として派遣した。 愛知県共済生活協同組合から広報車の寄贈を受け、消防本部へ配置した。
平成29年	24時間営業のコンビニエンスストアへAEDを設置した。
平成30年	災害対応特殊消防ポンプ自動車（CD－I型）を購入し、消防署へ配置した。

年 号	記 事
平成30年	西日本豪雨の災害活動を緊急消防援助隊として支援した。
	吉田分団車庫詰所を改築した。
平成31年	災害対策特殊救急自動車を購入し、消防署へ配置した。
令和元年	共長出張所新築工事を着工した。
	高規格救急自動車を購入し、消防署へ配置した。
	愛知県表彰条例に基づく表彰旗を消防団が受賞した。
令和2年	消防本部・署発足50周年。
	共長出張所新築工事が完了した。
	災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車（I－B型）を購入し、共長出張所へ配置した。
令和3年	災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車（I－B型）を購入し、消防署へ配置した。
	小型動力ポンプ付積載車（B2級）を購入し、北崎分団へ配置した。
令和4年	消防長に中倉謙二が就任した。
	高規格救急自動車を購入し、消防署へ配置した。
	災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車（CD－I型）を購入し、共長出張所へ配置した。
	小型動力ポンプ付積載車（B2級）を購入し、長草分団へ配置した。

消防機関配置図



本市は、名古屋市・刈谷市・東海市・豊明市及び東浦町に隣接した東西6.5km、南北7.0kmの逆三角形の地形（33.66km²）をした市です。



消防情勢



『毎日が 防火デーです ぼくの家』

《 1 9 8 1 年度全国統一防火標語 》

消 防 庁 舎

大府市消防本部・消防署



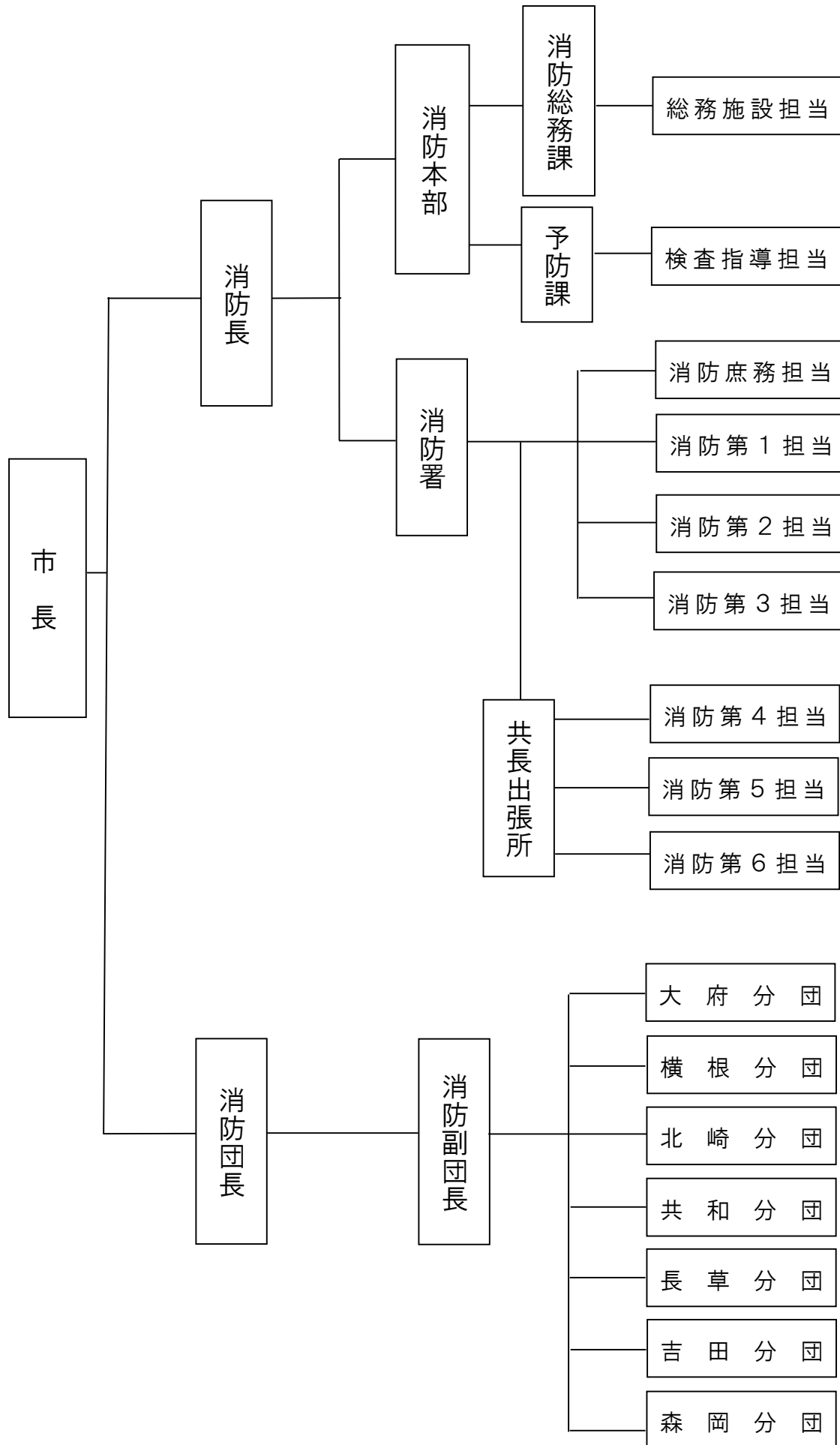
所在地 〒474-0023 大府市大東町三丁目202番地
敷地面積 5,007.4㎡ 延床面積 3,077.42㎡ 構造 鉄筋コンクリート造3階建
訓練塔 鉄筋コンクリート造地下1階地上6階 288㎡
TEL (0562) 47-0119 (代 表) (0562) 47-2207 (消防総務課)
(0562) 47-2208 (予防課) (0562) 47-2136 (消防署)
FAX (0562) 44-9922 (消防総務課・予防課)
(0562) 47-2398 (消防署)
ウェブサイト <https://www.city.obu.aichi.jp/shobo/index.html>
メールアドレス somu-119@city.obu.lg.jp (消防総務課) obu119@city.obu.lg.jp (予防課)
obu-fire@city.obu.lg.jp (消防署)

大府市消防署共長出張所



所在地 〒474-0056 大府市明成町四丁目37番地の1
敷地面積 6,748㎡ 延床面積 1,071.5㎡
構造 鉄骨造平屋建
TEL (0562) 46-0119 FAX (0562) 44-0119
メールアドレス kyouchou-fire@city.obu.lg.jp (共長出張所)

組 織



事 務 分 掌

【 消 防 総 務 課 】

- 「総務施設担当」
- (1) 公印の管守に関する事。
 - (2) 消防職員の人事及び服務に関する事。
 - (3) 文書の收受、発送及び編集並びに保存に関する事。
 - (4) 消防本部規程等の制定及び改廃に関する事。
 - (5) 広報及び消防統計の編集に関する事。
 - (6) 諸会議に関する事。
 - (7) 渉外事務に関する事。
 - (8) 消防職員の福利厚生及び安全衛生に関する事。
 - (9) 消防職員委員会に関する事。
 - (10) 消防財産の管理に関する事。
 - (11) 消防団の組織及び運営並びに消防団員の退職報償金に関する事。
 - (12) 消防団員等の公務災害補償に関する事。
 - (13) 消防庁舎の管理に関する事。
 - (14) 他の課及び担当に属さない事。
 - (15) 課の文書及び経理に関する事。
 - (16) その他の課及び係に属さない事。

事 務 分 掌

【 予 防 課 】

- 「検査指導担当」
- (1) 火災の予防に関すること。
 - (2) 危険物の規制に関すること。
 - (3) 建物火災等（危険物災害を含む。）の原因及び損害調査並びに火災報告に関すること。
 - (4) 建築物の同意に関すること。
 - (5) 危険物製造所等の許認可に関すること。
 - (6) 煙火の消費許可等に関すること。
 - (7) 消防用設備等の設置に関すること。
 - (8) 事業所等の消防訓練に関すること。
 - (9) 防火危険物安全協会に関すること。
 - (10) 少年少女消防クラブに関すること。
 - (11) 地域コミュニティ防火クラブに関すること。
 - (12) 防火対象物の火災予防に係る査察及び指導に関すること。
 - (13) 危険物製造所等の火災予防に係る査察及び指導に関すること。
 - (14) 違反の処理に関すること。
 - (15) 消防法（昭和 23 年法律第 186 号）に基づく防火管理業務に関すること。
 - (16) 消防法に基づく防災管理業務に関すること。
 - (17) 大府市火災予防条例（昭和 45 年大府市条例第 91 号）の施行に関すること。
 - (18) 各種届出（消防用設備等の届出を除く。）及び点検報告に関すること。
 - (19) 液化石油ガス等に関すること。
 - (20) 毒劇物に関すること。
 - (21) 住宅の防火に関すること。
 - (22) 電子情報の管理に関すること。
 - (23) 課の文書及び経理に関すること。
 - (24) その他課の庶務に関すること。

事 務 分 掌

【 消 防 署 】

- | | |
|----------|---|
| 「消防庶務担当」 | (1) 水火災、地震等の災害の警戒及び防ぎよに関する事。 |
| 「消防第1担当」 | (2) 救急及び救助業務に関する事。 |
| 「消防第2担当」 | (3) 消防地理及び水利に関する事。 |
| 「消防第3担当」 | (4) 街頭消火器の整備に関する事。 |
| | (5) 消防警備計画に関する事。 |
| | (6) 医療機関その他救急関係機関との連絡に関する事。 |
| | (7) 武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律(平成16年法律第112号)等に関する事。 |
| | (8) 消防職員及び消防団員の教育及び訓練に関する事。 |
| | (9) 消防機械器具の整備及び保安に関する事。 |
| | (10) 応急手当の普及啓発に関する事。 |
| | (11) 軽易な火災の原因調査及び損害調査に関する事。 |
| | (12) 自治会等の消防訓練に関する事。 |
| | (13) 自衛消防隊に関する事。 |
| | (14) 消防通信に関する事。 |
| | (15) 気象に関する事。 |
| | (16) 火災警報に関する事。 |
| | (17) 消防の相互応援に関する事。 |
| | (18) 防火対象物の火災予防に係る査察及び軽易な指導に関する事。 |
| | (19) 消防署の文書及び経理に関する事。 |
| | (20) その他消防に関する事。 |

事 務 分 掌

(共 長 出 張 所)

「消防第 4 担当」

「消防第 5 担当」

「消防第 6 担当」

- (1) 水火災、地震等の災害の警戒及び防ぎょに関すること。
- (2) 救急及び救助業務に関すること。
- (3) 消防地理及び水利に関すること。
- (4) 街頭消火器に関すること。
- (5) 消防警備計画に関すること。
- (6) 医療機関に関すること。
- (7) 武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律(平成 16 年法律第 112 号)等に関すること。
- (8) 消防職員及び消防団員の教育及び訓練に関すること。
- (9) 消防機械器具の整備及び保安に関すること。
- (10) 応急手当の普及啓発に関すること。
- (11) 軽易な火災の原因調査及び損害調査に関すること。
- (12) 自治会等の消防訓練に関すること。
- (13) 自衛消防隊に関すること。
- (14) 火災警報に関すること。
- (15) 消防の相互応援に関すること。
- (16) 防火対象物の火災予防に係る査察及び軽易な指導に関すること。
- (17) 出張所の文書及び経理に関すること。
- (18) その他消防に関すること。

大 府 市 の 現 況

(令和5年4月1日現在)

区 分		
人口		9 2 , 8 9 2
世帯数		4 0 , 3 2 3
市街地		1
準市街地		0
消 防 本 部 ・ 署	消防長専任状況	専任
	消防署数	1
	出張所数	1
	消防吏員数	1 0 0 (1)
消 防 団	消防団数	1
	分団数	7
	団員数	1 5 2 (8)

※ () は、女性の数

消 防 力 と 人 口

(令和5年4月1日現在)

消防吏員 1 0 0 人			常備消防現有救急自動車 4 台	
消防吏員 1 人あたり			救急自動車 1 台あたり	
面 積	人 口	世帯数	人 口	世帯数
0.34 km ²	929 人	403 世帯	23,223 人	10,081 世帯

指針常備消防力と現有常備消防力の比較

(令和5年4月1日現在)

	算定数 ※1	整備数	整備台数に 対する算定 人員数 ※1	現 有 人 員
署 所	3	2		
消防ポンプ自動車	6	4	5 2	6 7
はしご自動車	1	2	1 3	
化学消防車	1	1		
救助工作車	1	1	1 6	
特殊車両等※2	9	9		
救急自動車	5	4	3 9	
指揮車	1	1	9	
通信員			4	4※3
予防要員			2 2	9
総務事務等の執行のために必要な 人員			2 0	2 0

※1 令和4年度の消防力の整備指針によるものとする。

※2 特殊車両とは広報車（5）、資機材搬送車（2）、水槽車、高所救助車を示す。

※3 平成24年4月1日から知多広域消防指令センターの開設に伴い、大府市消防本部に通信員は配置されていないため、大府市から知多広域消防指令センターへ派遣されている人員を示す。

消防吏員調

(令和5年4月1日現在)

階級別 区 分			消防監	消 防 司令長	消 防 司 令	消 防 司令補	消 防 士 長	消 防 副士長	消防士	合 計	
消 防 長			1							1	
消 防 本 部	消防総務課	課 長		1						1	
		課 長 補 佐			1					1	
		総務施設担当				2	1	1		4	
	予防課	課 長		1						1	
		課 長 補 佐			2					2	
		検査指導担当				2	2	2		6	
消 防 署	消	署 長		1						1	
		副 署 長		1						1	
		消防庶務担当			2	1	1	1(1)		5(1)	
	防	消防第1担当			1	4	4	2	3(1)	14(1)	
		消防第2担当			1	4	5	2	3	15	
		消防第3担当			1	4	4	2	2	13	
	署 共 長 出 張 所	出張所	出張所長		1					1	
			消防第4担当			1	1	4	1	2	9
			消防第5担当			1	1	5	1	1	9
			消防第6担当			1	1	5		2(1)	9(1)
その他(出向等)						2	5			7	
合 計			1	5	11	22	36	12(1)	13(2)	100(3)	
平均年齢			36.9歳								

※他市からの人事交流者は含まない。

※ () は、再任用(フルタイム、時短)。

消防吏員居住地調

(令和5年4月1日現在)

市内	市外	合計
60	40	100

※他市からの人事交流者は含まない。

消防吏員教養実施状況調

(令和5年4月1日現在)

消 防 大 学 校								救命士 研修所
上級 幹部科	新任 消防長科	予 防 科	警 防 科	救 急 科	救 助 科	火 災 調査科	NBC コース	
1		4	3	2	3	1	1	14

消 防 学 校														
初 任 科	救 急 科	警 防 科	予防科				幹部科			指 揮 隊 科	地 震 防 災 科	救 助 科	水 難 救 助 科	等 運 用 科 はしご自動車科
			予 防 科	危 険 物 科	査 察 科	火 災 調 査 原 因 科	初 級	中 級	上 級					
98	78	18	1	6	8	10	6	4	1	10	24	29	4	15

消防吏員資格所有調

(令和5年4月1日現在)

自動車運転免許証	大 型	93
	普 通	7
潜 水 士		42
小型船舶操縦士		24
高所作業車運転技能		46
玉 掛 け		90
小型移動式クレーン		54
ロープ高所作業特別教育		38
第2種酸素欠乏危険作業主任者		37
足場の組立等作業主任者		7
消防設備士		12
危険物取扱者免状		46
予防技術資格者		27
フルハーネス型墜落制止用器具特別教育		98
救急救命士資格		32
MCLS		25
JPTEC		37
衛生管理者		6
防災士		17

消防相互応援協定

消防相互応援協定の目的

市町村の消防の責任は、原則として当該市町村の管轄区域内です。しかし、当該市町村の管轄区域の境界付近や自動車専用道路などに発生する災害及び数市町村にわたって発生する災害については、消防力を相互に補完しあい、広域的な消防防災体制を確立する必要があります。そのため、市町村間においては『消防相互応援協定』を締結し、被害の拡大防止を図るべく努めております。

愛知県内広域消防相互応援協定

この協定は、愛知県域内において大規模な災害等が発生した場合における消防相互応援について必要な事項を定めることを目的として、県内の消防本部及び消防署においている市町、消防の一部事務組合相互間において『愛知県内広域消防相互応援協定』を締結しております。

愛知県防災ヘリコプター応援協定

愛知県下の市町村等が、災害による被害を最小限に防止するため、愛知県が所有する防災ヘリコプターの応援を求めることを目的とし『愛知県防災ヘリコプター応援協定』を締結しております。

消防相互応援協定

当市では、消防業務、救急業務及び救助業務を必要とする災害が発生した場合に、協定市町等の区域において相互に応援協力し、その応急対策活動の万全を期することを目的として名古屋市、衣浦東部広域連合、尾三消防組合の各市と『消防相互応援協定』を締結しております。また、半田市、常滑市、東海市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町、知多中部広域事務組合及び知多南部消防組合の5市5町2組合において『知多地域消防相互応援協定』を締結しております。

地震等災害時における消防・防災応援活動に関する協定

地震等の大規模災害が発生し当市のみでは十分な対応が困難な場合、自衛消防隊を有する市内企業に応援を要請し円滑かつ効果的な消防・防災活動の万全を期することを目的として市内企業8社（愛三工業㈱、東海興業㈱、住友重機械工業㈱名古屋製造所、住友ナコフークリフト㈱、㈱豊田自動織機大府工場、㈱豊田自動織機共和工場、㈱豊田自動織機長草工場、㈱松尾製作所）と協定を締結しております。

愛知県下高速道路における消防相互応援協定

この協定は、協定市町組合の区域内の東名高速道路、中央自動車道、名古屋第二環状自動車道、東名阪自動車道、東海北陸自動車道、新東名高速道路、伊勢湾岸道路、名古屋高速道路4号東海線、名古屋高速道路6号清須線、名古屋高速道路11号小牧線、名古屋高速道路16号一宮線及び名古屋瀬戸道路において災害（火災又は救急業務を必要とする事故をいう。）が発生した際に、協定市町組合相互間の消防力を活用して災害による被害の軽減を図ることを目的として「愛知県下高速道路における消防相互応援協定」を締結しております。

県道名古屋半田線における消防相互応援協定

県道名古屋半田線（知多半島道路に限る。）の大高インターチェンジから半田インターチェンジまでの間における火災等の災害又は救急業務を必要とする事故が発生した際に、協定市組合相互間の消防力を活用して被害の軽減を図ることを目的として、名古屋市、東海市、知多中部広域事務組合と「県道名古屋半田線における消防相互応援協定」を締結しております。

中部国際空港消防相互応援協定

この協定は、空港及び空港周辺における航空機に関する災害、又は災害発生のおそれのある事態に際し、相互に緊密な協力のもとに消火救難活動を実施し、被害の防止又は軽減を図ることを目的として、名古屋市、東海市、知多市、知多中部広域事務組合、知多南部消防組合、常滑市と「中部国際空港消防相互応援協定」を締結しております。

ラピッドカー(ドクターカー)運用に関する協定

この協定は、救急医療活動において相互の支援体制を確立し、ラピッドカー（ドクターカー）での活動により地域住民等の救命率の向上及び後遺症の軽減を図ることを目的として、学校法人藤田学園藤田医科大学病院と社会医療法人宏潤会大同病院の両院と「ラピッドカー(ドクターカー)運用に関する協定」を締結しております。

消防施設



『点検を 重ねて築く“火災ゼロ”』

《 1 9 9 2 年度全国統一防火標語 》

消防自動車等現有数

(令和5年4月1日現在)

区 分	消防本部・署	消防団
消防ポンプ自動車	2	5
水槽付消防ポンプ自動車	2	
化学消防ポンプ自動車	1	
小型動力ポンプ付水槽車	1	
屈折はしご付消防自動車	1	
はしご付消防自動車	1	
高所救助車	1	
救助工作車	1	
指 揮 車	1	
指 令 車	1	
広 報 車	4	
資機材搬送車	2	
高規格救急自動車	4	
小型動力ポンプ付き積載車		2
可搬動力ポンプ		1

消火栓現況

(令和5年4月1日現在)

町別	配管	75mm	100mm	125mm	150mm	200mm	250mm	300mm	350mm	450mm	計
大府町		1	1		3						5
桃山町		25(1)	12		6	16					59(1)
中央町		12	7		3	5		2			29
朝日町		3	6		3						12
長根町		3	1		2	10					16
月見町		10	3		2		1				16
若草町		11	8		3	7					29
江端町		4	3		12		2			1	22
大東町		11	11		4	3					29
柊山町		17	9		2	11		1			40
一屋町		5	5			7					17
横根町		30	25		15	28	8	6	2		114
梶田町		7	6		1	1	5				20
北山町		4	5		2	1			1		13
北崎マチ		4	17		14	7	1				43
北崎町		11	8		5	1					25
神田町		7	6		9	4					26
共和マチ		4	8		4	8		4			28
共和町		13	14	2	8	10					47
共栄町		16	12		3	8					39
共西町		18	4		3	8					33
東新町		13	10		3	3	6				35
追分町		9	9		5	6	4		1		34
長草町		17	12		12	7		10			58
明成町		4	5		1	9					19
吉田マチ			1		2		1				4
吉田町		12	4		7						23
桜木町		8	5		2	3					18
米田町		4	3		3	1					11
高丘町		4	2		3		3				12
馬池町		2			4	4					10
吉川町		15	3		8	1	1				28
宮内町		10	3		3						16
半月町		5	2		2		4				13
森岡マチ		7	2		2						11
森岡町		11	2		7	13		1			34
計		337(1)	234	2	168	182	36	24	4	1	988(1)

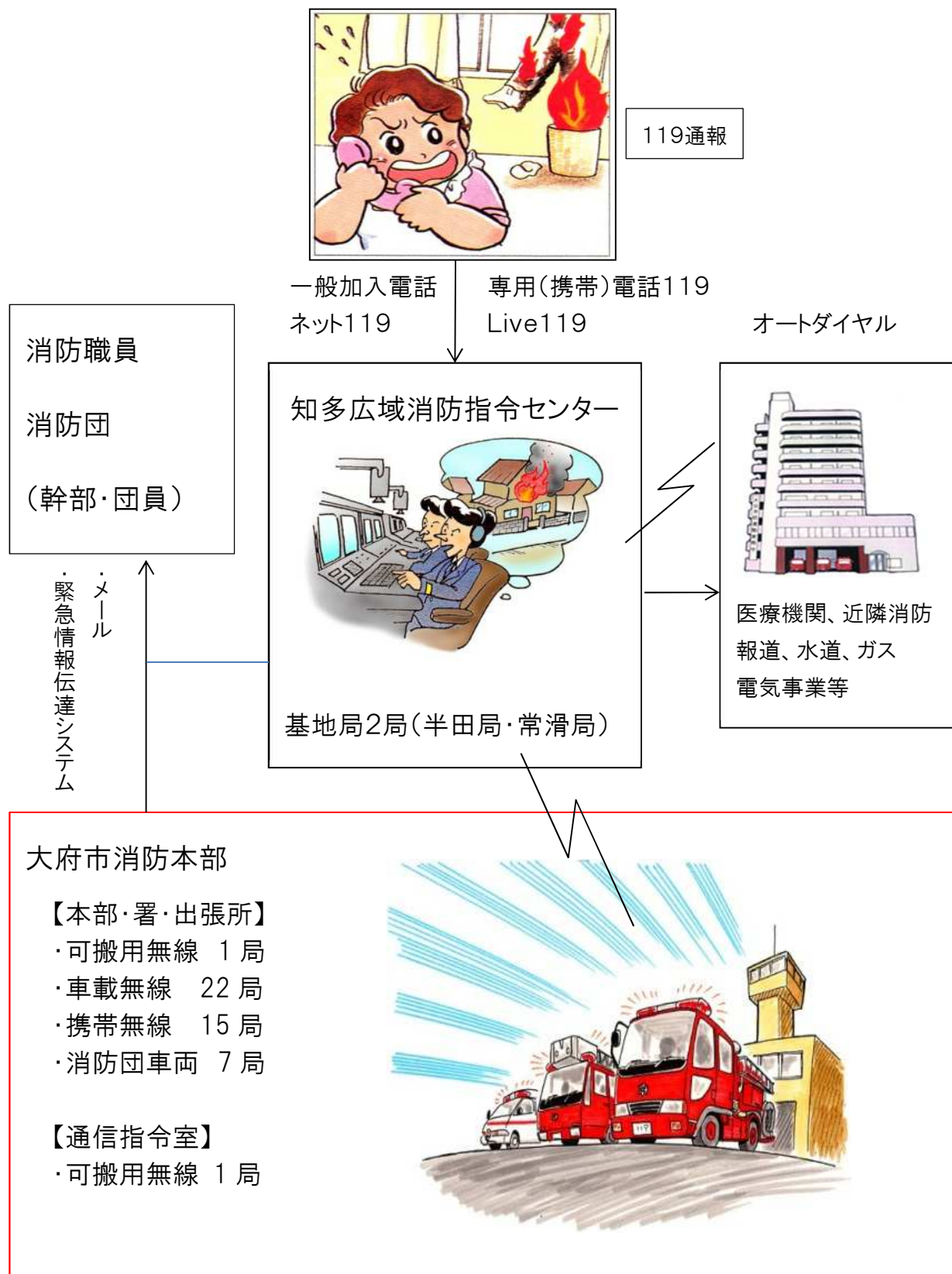
()内は地上式消火栓

防火水槽現況

(令和5年4月1日現在)

町別	容量 飲料水兼用 耐震性100m ³	4 0m ³ 以上	3 0m ³ 以上	2 0m ³ 以上	2 0m ³ 未満	計
大府町						
桃山町	1	5				6
中央町		7				7
朝日町		4		1	1	6
長根町		2				2
月見町		4				4
若草町		3			1	4
江端町	1	5				6
大東町		3				3
柊山町		11				11
一屋町		2				2
横根町		19				19
梶田町		7				7
北山町		3				3
北崎マチ		4				4
北崎町		6		2		8
神田町		2	1	1		4
共和マチ		6				6
共和町		6				6
共栄町		5				5
共西町		3				3
東新町		4				4
追分町		7				7
長草町		7				7
明成町		2				2
吉田マチ		1				1
吉田町		8		4		12
桜木町		1				1
米田町		5				5
高丘町		3				3
馬池町						
吉川町		4				4
宮内町		3				3
半月町	1	5				6
森岡マチ		5				5
森岡町		10		1		11
計	3	172	1	9	2	187

通信系統図



通信施設

種別	場所	装備車両等	呼出名称
基地局	知多広域消防指令センター 常滑基地局		おおぶしょうぼう
陸 上 移 動 局	消防署	通信指令室	おおぶ 50
	本部	指令車	おおぶ 52
		広報車	おおぶ 61
		広報車	おおぶ 62
		広報車	おおぶ 63
		携帯用無線	おおぶ 109
	消防署	消防ポンプ自動車	おおぶ 3
		水槽付消防ポンプ自動車	おおぶ 5
		化学消防ポンプ自動車	おおぶ 7
		はしご付消防自動車	おおぶ 32
		高所救助車	おおぶ 33
		救助工作車	おおぶ 41
		指揮車	おおぶ 51
		広報車	おおぶ 64
		資機材搬送車	おおぶ 71
		救急自動車	きゅうきゅうおおぶ 1
		救急自動車	きゅうきゅうおおぶ 3
		救急自動車	きゅうきゅうおおぶ 4
		携帯用無線	おおぶ101
		携帯用無線	おおぶ103
		携帯用無線	おおぶ105
		携帯用無線	おおぶ107
		携帯用無線	おおぶ110
		携帯用無線	おおぶ111
		携帯用無線	おおぶ113

通信施設

種別	場所	装備車両等	呼出名称
陸上移動局	消防署	携帯用無線	おおぶ114
		携帯用無線	おおぶ115
		携帯用無線	おおぶ301
	共長出張所	消防ポンプ自動車	おおぶ 4
		水槽付消防ポンプ自動車	おおぶ 6
		小型動力ポンプ付水槽車	おおぶ 8
		屈折はしご付消防自動車	おおぶ 31
		資機材搬送車	おおぶ 72
		救急自動車	きゅうきゅうおおぶ 2
		携帯用無線	おおぶ102
		携帯用無線	おおぶ104
		携帯用無線	おおぶ106
		携帯用無線	おおぶ108
		携帯用無線	おおぶ112
	消防団	消防ポンプ自動車	おおぶおおぶ1
		消防ポンプ自動車	おおぶよこね1
		小型動力ポンプ付積載車	おおぶきたさき1
		消防ポンプ自動車	おおぶきょうわ1
		小型動力ポンプ付積載車	おおぶながくさ1
		消防ポンプ自動車	おおぶよしだ1
		消防ポンプ自動車	おおぶもりおか1
陸上移動局	消防署指揮隊署活系無線		おおぶしょかつ1～4
	消防署署活系無線		おおぶしょかつ10～25
	消防署共長出張所署活系無線		おおぶしょかつ30～39

火災通報施設等の現況

1 1 9 番通報件数（令和4年1月～令和4年12月）						
通報内容別						
計	火災	救急・救助	火災救急・救助以外の災害事案	いたずら	間違い通報	その他
5,860	32	4,166	90	4	265	1,303

消防団



『便利さに 慣れて忘れる 火のこわさ』

《 1 9 9 6 年度全国統一防火標語 》

消 防 団 員 数

(令和5年4月1日現在)

階級 定数 分団名	団 長	副団長	分団長	副分団長	部 長	班 長	団 員	合 計
	1	2	7	7	14	42	80	153
団 本 部	1	2						3
大府分団			1	1	2	6	12 (4)	22 (4)
横根分団			1	1	2	6	12 (1)	22 (1)
北崎分団			1	1	2	6	11 (1)	21 (1)
共和分団			1	1	2	6 (1)	12	22 (1)
長草分団			1	1	2	6	11	21
吉田分団			1	1	2	6	12 (1)	22 (1)
森岡分団			1	1	2	6	9	19
合 計	1	2	7	7	14	42 (1)	79 (7)	152 (8)
平均年齢	31.0歳							

※ () は、女性数

消 防 団 員 報 酬 手 当 状 況

(令和5年4月1日現在)

階 級 区 分		団 長	副団長	分団長	副分団長	部長・班長	団 員
報 酬	年 額	235,000	170,000	109,000	76,000	37,600	36,500
費用弁償 (1回につき)	支給区分	災害出動			訓練、その他の活動		
	支給額	1日8,000円 (ただし、活動に従事した時間が 2時間以上4時間未満の場合は 4,000円、2時間未満の場合は 2,000円とする。)			1回2,000円 (ただし、活動時間が2時間を超えるこ とが予め確定しているものについては 別に定める。)		

消 防 団 員 職 業 形 態 別 団 員 数

(令和5年4月1日現在)

	職 業 構 成				就 業 形 態			
	公 務 員			その他	被用者	自営業者	家族 従事者	その他
業態	国家 公務員	地方 公務員	特殊法人等 公務員に準 ずる職員					
人員		68	3	81	121	8	4	19

消 防 団 員 在 職 年 数 調

(令和5年4月1日現在)

階級別 年数別	団 長	副団長	分団員	合 計
5年未満			60	60
5年以上 10年未満			53	53
10年以上 15年未満		1	32	33
15年以上 20年未満		1	4	5
20年以上 25年未満	1			1
25年以上 30年未満				
30年以上				
合 計	1	2	149	152

※ 団長、副団長は、消防団員暦を含む。

火災統計

火災件数は24件（25件）で、昨年と比べると1件の減少となっています。

その内訳は、建物火災15件（14件）、車両火災3件（4件）、その他の火災6件（7件）となっており、建物火災は1件増加し、車両火災は1件減少、その他の火災も1件減少となっています。

火災損害額は、72,532千円（134,702千円）で前年より62,170千円減少しました。

主な出火原因では「不明・調査中」が8件、「その他」5件、「電気装置、ストーブ」が各2件、「放火の疑い、こんろ、たばこ、火入れ、排煙管、マッチ・ライター、溶接機・溶断機」が各1件でした。

火災による死者は1人、負傷者は4人でした。

（ ）は、昨年数

焼損程度（建物の損害状況）

- | | | |
|---|-----|--|
| 1 | 全 焼 | 建物の焼き損害額が、火災前の建物の評価額の70パーセント以上のもの、又はこれ未満であっても残存部分に補修を加えて再使用できないものをいう。 |
| 2 | 半 焼 | 建物の焼き損害額が、火災前の建物の評価額の20パーセント以上のもので、全焼に該当しないものをいう。 |
| 3 | 部分焼 | 建物の焼き損害額が、火災前の建物の評価額の20パーセント未満のもので、ぼやに該当しないものをいう。 |
| 4 | ぼ や | 建物の焼き損害額が、火災前の建物の評価額の10パーセント未満であり焼損床面積が1平方メートル未満のもの、建物の焼き損害額が火災前の建物の評価額の10パーセント未満であり焼損表面積が1平方メートル未満のもの、又は収容物のみ焼損したものをいう。 |

り災程度

- | | | |
|---|-----|--|
| 1 | 全 損 | 建物（収容物を含む。以下半損、小損において同じ。）の火災損害額が、り災前の建物の評価額の70パーセント以上のものをいう。 |
| 2 | 半 損 | 建物の火災損害額が、り災前の建物の評価額の20パーセント以上で全損に該当しないものをいう。 |
| 3 | 小 損 | 建物の火災損害額が、り災前の建物の評価額の20パーセント未満のものをいう。 |

火災発生状況(その1)

(令和4年中)

[illegible]

火災発生状況(その2)

(令和4年中)

区分 町別	火災種別					損害額 計 (千円)	原因別						被害							
	建物	林野	車両	その他	計		失火	放火	放火の 疑い	天災	発火	不明	焼損 棟数	り 災 世帯数	り災者 数	建物焼 損床面 積(m ²)	建物焼 損表面 積(m ²)	林野焼 損面積 (a)	死者	負傷者
共西町																				
東新町																				
追分町																				
長草町	1				1	10,653	1						1	2	3	66				1
明成町	1				1							1	1							
柵山町	2				2	34	1					1	2	2	5		4			
一屋町	1				1		1						1							
吉田マチ																				
吉田町																				
桜木町				2	2				1			1								
米田町																				
高丘町																				
馬池町	1			1	2	10,797	2						5	5	10	69				
吉川町			1		1	144	1													
宮内町	1				1	4,626						1	2	2	5	236				2
森岡マチ																				
森岡町				1	1							1								
半月町																				
計	15		3	6	24	72,532	15		1			8	22	13	31	590	4		1	4

月別建物火災発生状況

(令和4年中)

種別 月別	原因別出火件数						焼損棟数				り災世帯数(世帯)			り災人員	建物焼損床面積 (㎡)	建物焼損表面積 (㎡)	損害額(千円)		
	失火	放火 (疑い含む)	天災	発火	不明	計	全焼	半焼	部分焼	ぼや	全損	半損	小損				建築物	収容物	計
1月				1		1			1						7		467	60	527
2月	1					1	1				2			3	66		10,456	197	10,653
3月	1					1	1			2	1			1	212		17,235	1,021	18,256
4月																			
5月	1					1				1									
6月	1					1				1								3	3
7月	2			2		4	2		2	5	2		6	16	305		13,918	1,525	15,443
8月	1				1	2				2			1	4		4		27	27
9月				1		1				1								26	26
10月																			
11月					1	1		1											
12月	1				1	2			2				1	7					
計	8			4	3	15	4	1	5	12	5		8	31	590	4	42,076	2,859	44,935

町別損害額発生状況(その1)

(令和4年中)

[illegible]

町別損害額発生状況(その2)

(令和4年中)

損害額別 町別	損害額なし 1千円未満	1千円以上 1万円未満	1万円以上 10万円未満	10万円以上 50万円未満	50万円以上 100万円未満	100万円以上 500万円未満	500万円以上 1,000万円未満	1,000万円以上 5,000万円未満	5,000万円以上 1億円未満	1億円以上
共西町										
東新町										
追分町										
長草町								1		
明成町	1									
柵山町		1	1							
一屋町	1									
吉田マチ										
吉田町										
桜木町	2									
米田町										
高丘町										
馬池町	1							1		
吉川町				1						
宮内町						1				
森岡マチ										
森岡町	1									
半月町										
計	11	2	3	2	1	1		4		

出火原因(火災種別)

(令和4年中)

原因別	種別	合計	火災種別			
			建物	林野	車両	その他
放	火					
放	火の疑い	1				1
た	ばこ	1	1			
こ	んろ	1	1			
た	き火					
火	入れ	1				1
ス	トーブ	2	2			
電灯電話等の配線						
配	線器具					
電	気機器					
火	あそび					
排	気管	1			1	
マッチ・ライター		1				1
電	気装置	2	2			
溶接機・溶断機		1	1			
焼	却炉					
交通機関内配線						
灯	火					
衝突の火花						
炉						
取	灰					
煙突・煙道						
風呂かまど						
内燃機関						
こ	たつ					
か	まど					
ボイラー						
その他		5	3		2	
不明・調査中		8	5			3
合 計		24	15		3	6

出火原因(月別)

(令和4年中)

原因別	月別	合計	月 別											
			1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
放 火														
放 火 の 疑 い		1				1								
た ば こ		1							1					
こ ん ろ		1							1					
た き 火														
火 入 れ		1												1
ス ト ー ブ		2		1	1									
電灯電話等の配線														
配 線 器 具														
電 気 機 器														
火 あ そ び														
排 気 管		1											1	
マ ッ チ ・ ラ イ タ ー		1							1					
電 気 装 置		2	1						1					
溶 接 機 ・ 溶 断 機		1								1				
焼 却 炉														
交 通 機 関 内 配 線														
灯 火														
衝 突 の 火 花														
炉														
取 灰														
煙 突 ・ 煙 道														
風 呂 か ま ど														
内 燃 機 関														
こ た つ														
か ま ど														
ボ イ ラ ー														
そ の 他		5				1	1	2			1			
不 明 ・ 調 査 中		8					1		1	1		2	1	2
合 計		24	1	1	1	2	2	2	5	2	1	2	2	3

過去10年間の火災発生状況

種別 年別	建物	林野	車両	その他	計	損害額 (千円)	原因別					被害					
							失火	放火 (疑い含む)	天災	自然発火	その他・不明	焼損棟数	り災世帯数	建物焼損床面積 (㎡)	建物焼損表面積 (㎡)	死者	負傷者
4	15		3	6	24	72,532	15	1			8	22	13	590	4	1	4
3	14		4	7	25	134,702	19				6	16	13	405	15	2	4
2	11		4	9	24	28,976	9	4		1	10	5	1	179	10		1
元	13		4	6	23	39,129	13				10	17	4	696	24		1
30	12	1	3	10	26	16,302	19	4			3	12	6	152	7		1
29	8		3	6	17	9,175	13	2			2	8	5	33	194		4
28	10		3	9	22	14,174	13	1			8	11	8	258	3		
27	9		3	10	22	37,594	13	4			5	14	4	206	190		
26	12		6	12	30	49,496	24	3			3	12	17	1,353	21		1
25	10		7	16	33	131,209	23	5			5	10	5	1,287	403		7
合計	114	1	40	91	246	533,289	161	24		1	60	127	76	5,159	871	3	23

救急・救助統計

救急・救助事故等の種別



【救急事故等の種別】

- 1 火災 : 火災現場において直接火災に起因して生じた事故
- 2 自然災害 : 暴風・豪雨・豪雪・洪水・高潮・地震・津波・噴火・雪崩・地すべり・その他の異常な自然現象に起因する災害による事故
- 3 水難事故 : 水泳中（運動競技を除く）の溺者又は水中転落等による事故
- 4 交通事故 : すべての交通機関相互の衝突及び接触又は単一事故若しくは歩行者が交通機関に接触したこと等による事故
- 5 労働災害 : 各種工場、事業所、作業所、工事現場等において就業中発生した事故
- 6 運動競技 : 運動競技の実施中に発生した事故で直接運動競技を実施している者、審判員及び関係者等の事故
- 7 一般負傷 : 他に分類されない不慮の事故
- 8 加害 : 故意に他人によって傷害等を加えられた事故
- 9 自損行為 : 故意に自分自身に傷害等を加えた事故
- 10 急病 : 疾病によるもの
- 11 その他 : 転院搬送、医師・看護師搬送、医療資器材等の輸送、その他のものの
(傷病者不搬送件数のうち、1～10の救急事故に分類不能のもの)

【救助事故等の種別】

- 1 火災 : 火災現場において、直接火災に起因して生じた事故
- 2 交通事故 : すべての交通機関相互の衝突及び接触又は単一事故若しくは歩行者等が交通機関に接触したこと等による事故
- 3 水難事故 : 水泳中の溺者又は水中転落等による事故
- 4 風水害等自然災害事故 : 暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波、噴火、雪崩、地すべりその他の異常な自然現象に起因する災害による事故
- 5 機械による事故 : エレベーター、プレス機械、ベルトコンベアその他の建設機械、工作機械等による事故
- 6 建物等による事故 : 建物、門、柵、へい等建物に付帯する施設又はこれらに類する工作物の倒壊による事故、建物等内に閉じ込められる事故、建物等に挟まれる事故等
- 7 ガス及び酸欠事故 : 一酸化炭素中毒その他のガス中毒事故、酸素欠乏による事故等
- 8 破裂事故 : 火災事故以外のボイラー、ボンベ等の物理的破裂による事故
- 9 その他の事故 : 1 から 8 に掲げる事故以外の事故で、消防機関による救助を必要としたもの
なお、出動したが誤報・いたずらであった場合は、これに含める

一 目 救 急

救急出動件数 4, 1 6 8 件

搬送件数 3, 9 0 0 件

不搬送件数 2 6 8 件

搬送人員数 3, 9 2 3 人

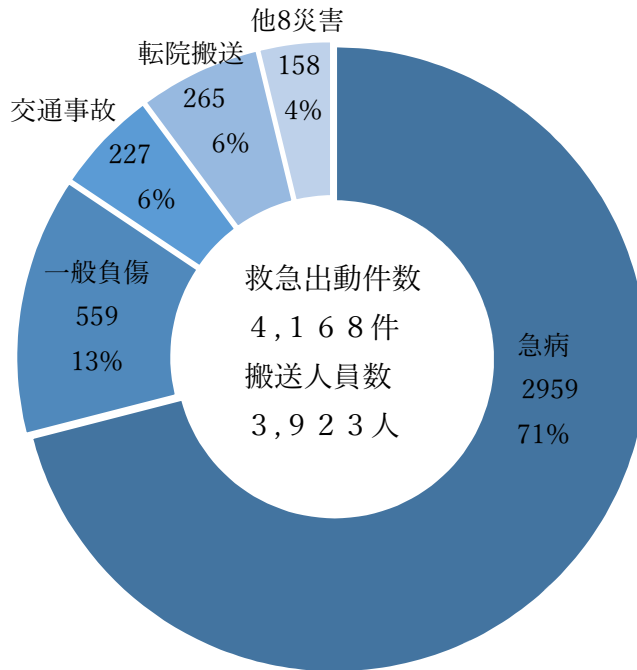
うち男性 1, 9 9 7 人

うち女性 1, 9 2 6 人

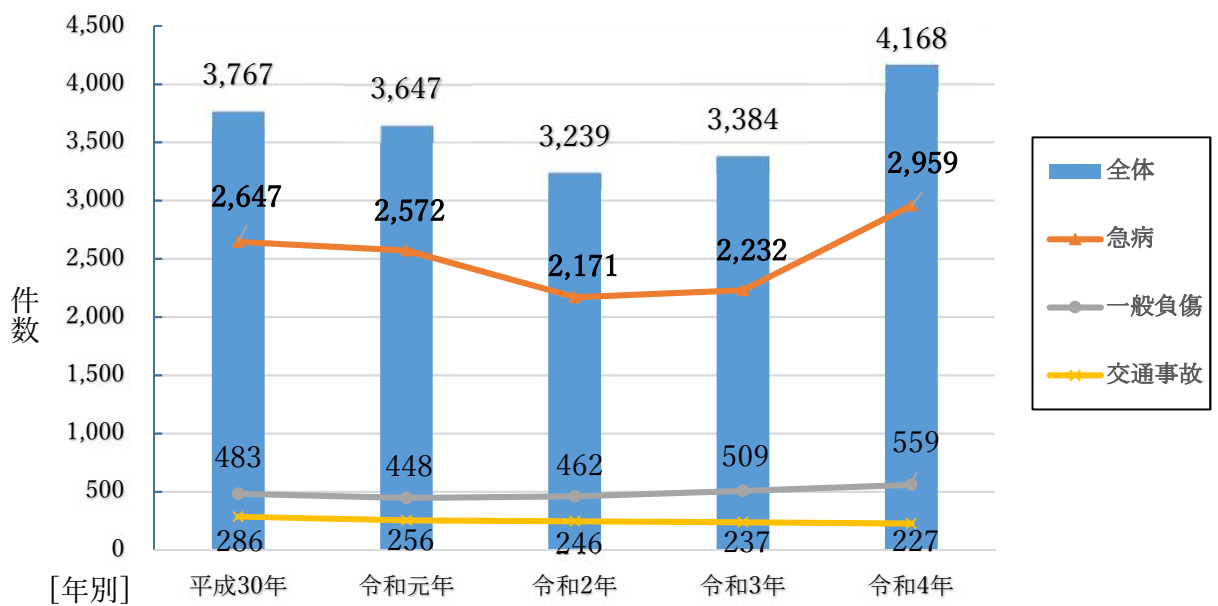
一日あたりの平均出動件数 1 1 . 4 件

最多時間帯		時間帯／出動件数	最少時間帯	
10 時～12 時	513 件		2 時～4 時 4 時～6 時	154 件
最多曜日		曜日／出動件数	最少曜日	
月曜日	631 件		木曜日	548 件
最多月		月／出動件数	最少月	
8 月	433 件		3 月	278 件
最多月日		月日／出動件数	最少月日	
7/31	25 件		1/20・2/21 3/29	3 件

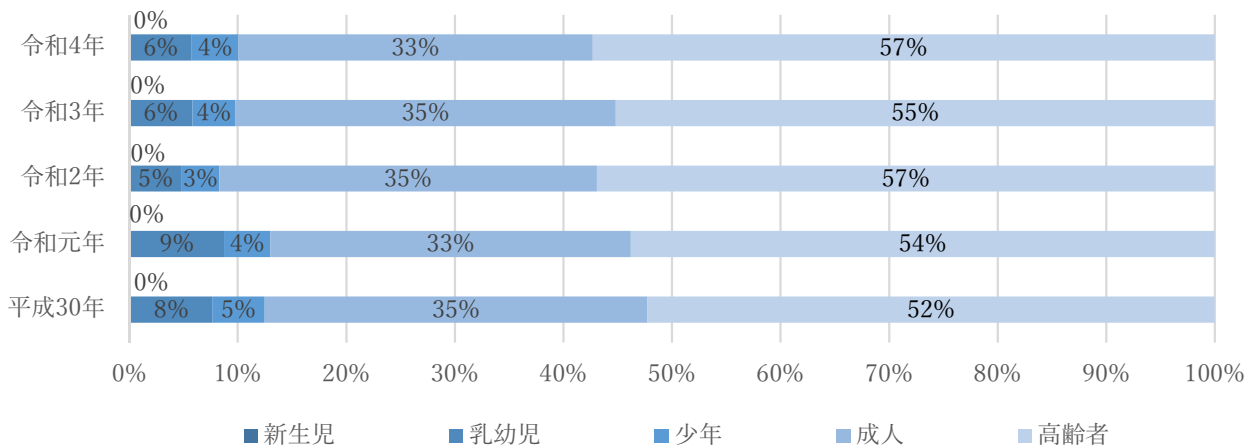
救急出動状況



他8災害内訳	
労働災害	47件
自損行為	43件
運動競技	33件
その他	23件
加害	8件
火災	4件
水難	0件
医師搬送	0件



年齢区分別救急搬送人員割合



	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	計
令和4年	3	224	168	1,281	2,247	3,923
令和3年		189	129	1,136	1,788	3,242
令和2年	1	149	106	1,073	1,755	3,084
令和元年	2	304	149	1,161	1,879	3,495
平成30年	5	272	176	1,280	1,897	3,630

新生児：生後28日未満の者

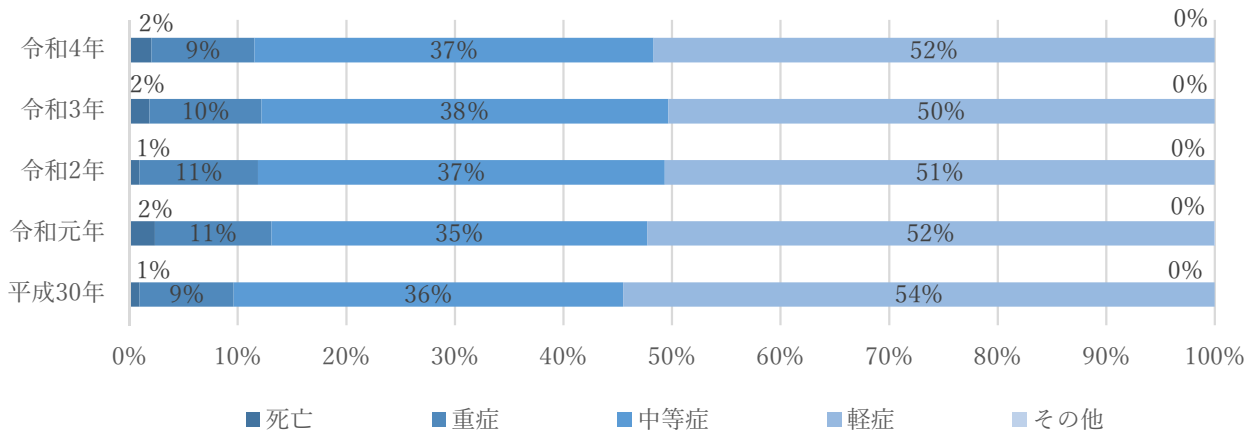
成人：満18歳以上～満65歳未満の者

乳幼児：生後28日以上～満7歳未満の者

高齢者：満65歳以上の者

少年：満7歳以上～満18歳未満の者

傷病程度別救急搬送人員割合



	死亡	重症	中等症	軽症	その他	計
令和4年	81	376	1,440	2,026		3,923
令和3年	61	335	1,212	1,634		3,242
令和2年	30	336	1,156	1,562		3,084
令和元年	83	375	1,210	1,825	2	3,495
平成30年	35	315	1,302	1,978		3,630

死亡：初診時において、死亡が確認されたもの

重症：傷病の程度が3週間以上の入院加療を必要とするもの

中等症：傷病の程度が入院を必要とするもので重症に至らないもの

軽症：傷病の程度が入院加療を必要としないもの

その他：医師の診断がないもの及び「その他の場所」へ搬送したもの

救急出動件数内訳

(令和4年中)

事故種別 区分		火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他				計
												転院搬送	医師搬送	資機材等 輸送	その他	
合計		4			227	47	33	559	8	43	2,959	265			23	4,168
時 間 別 内 訳	0 ~ 2				2			11		5	138	3			1	160
	2 ~ 4	1			4			13	1	1	131	2			1	154
	4 ~ 6				1			15		2	130	5			1	154
	6 ~ 8				29	3		34		5	240	4			1	316
	8 ~ 10				28	12	1	61		6	346	19			2	475
	10 ~ 12	1			32	8	6	81	1	2	322	60				513
	12 ~ 14				29	6	7	64	1	2	303	65			4	481
	14 ~ 16	1			30	12	9	63		1	290	27			4	437
	16 ~ 18				25	2	5	54	1	3	283	32			4	409
	18 ~ 20				27	2	3	77		5	287	26			1	428
	20 ~ 22	1			12	1	1	50	1	5	279	13			2	365
	22 ~ 24				8	1	1	36	3	6	210	9			2	276

救急搬送人員内訳

(令和4年中)

事故種別 区分		火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他	計
合計		4			218	47	33	532	7	34	2,785	263	3,923
時間別内訳	0 ~ 2				1			10		4	127	3	145
	2 ~ 4	1			4			12		1	125	2	145
	4 ~ 6				1			14		1	117	4	137
	6 ~ 8				24	3		32		5	228	4	296
	8 ~ 10				28	12	1	61		3	327	19	451
	10 ~ 12				31	8	6	77	1	2	294	60	479
	12 ~ 14				28	6	7	62	1	1	286	64	455
	14 ~ 16	2			29	12	9	58		1	276	27	414
	16 ~ 18				27	2	5	51	1	3	267	32	388
	18 ~ 20				26	2	3	73		5	274	26	409
	20 ~ 22	1			12	1	1	47	1	3	267	13	346
	22 ~ 24				7	1	1	35	3	5	197	9	258

事故種別年令区別傷病程度別救急搬送人員調

(令和4年中)

年令 区分	事故種別	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他	計
	傷病程度												
新生児	死 亡												
	重 症												
	中等症							1					1
	軽 傷							1				1	2
	その他												
乳幼児	計							2				1	3
	死 亡												
	重 症										2		2
	中等症				1			8			51	20	80
	軽 傷				5			34			101	2	142
少年	その他												
	計				6			42			154	22	224
	死 亡												
	重 症						1			1	2	2	6
	中等症				8		6	7			16	3	40
成人	軽 傷				19		9	15			78	1	122
	その他												
	計				27		16	22		1	96	6	168
	死 亡									5	6		11
	重 症	1			5	6		4		2	39	3	60
老人	中等症				42	17	6	24	1	11	191	100	392
	軽 傷	1			82	18	9	65	3	13	621	6	818
	その他												
	計	2			129	41	15	93	4	31	857	109	1,281
	死 亡				1			6		1	61	1	70
合計	重 症				3	1		29		1	258	16	308
	中等症	1			19	3		161	1		645	97	927
	軽 傷	1			33	2	2	177	2		714	11	942
	その他												
	計	2			56	6	2	373	3	2	1,678	125	2,247
合計	死 亡				1			6		6	67	1	81
	重 症	1			8	7	1	33		4	301	21	376
	中等症	1			70	20	12	201	2	11	903	220	1,440
	軽 傷	2			139	20	20	292	5	13	1,514	21	2,026
	その他												
	計	4			218	47	33	532	7	34	2,785	263	3,923

曜日別月別救急出動件数調

(令和4年中)

事故種別 区分		火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他				計
												転院搬送	医師搬送	資機材等運輸	その他	
曜日別	月				30	6	5	83	3	4	445	53			2	631
	火	2			22	3	3	76	1	8	427	37			6	585
	水				44	10	4	72	1	6	395	48			3	583
	木				44	10	4	67	1	6	372	40			4	548
	金	2			46	7	3	76	1	5	431	44			2	617
	土				23	6	2	89		3	439	32			2	596
	日				18	5	12	96	1	11	450	11			4	608
計		4			227	47	33	559	8	43	2,959	265			23	4,168
月別	1月				23	2		38	1	4	211	20			4	303
	2月	1			15	1	1	45		5	199	19			3	289
	3月	1			16	3		45	1	5	192	14			1	278
	4月				12	4	2	38		5	206	25			2	294
	5月				19	5	1	47	2	5	206	20			1	306
	6月				19	3	4	36		1	261	23			2	349
	7月	2			25	5	4	44	1	5	304	31			2	423
	8月				17	5	5	54	1	4	326	20			1	433
	9月				19	5	6	48	1	3	257	25				364
	10月				22	6	6	61		1	234	23			3	356
	11月				16	6	2	53		5	230	27			2	341
	12月				24	2	2	50	1		333	18			2	432

曜日別月別救急搬送人員調

(令和4年中)

事故種別 区分		火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他	計
曜日別	月				28	6	5	77	3	4	420	52	595
	火	2			23	3	3	71	1	7	404	37	551
	水				41	10	4	69	1	5	371	48	549
	木				42	10	4	62	1	5	353	39	516
	金	2			48	7	3	74	1	2	403	44	584
	土				19	6	2	88		3	409	32	559
	日				17	5	12	91		8	425	11	569
計		4			218	47	33	532	7	34	2,785	263	3,923
月別	1月				21	2		37	1	3	205	19	288
	2月	1			15	1	1	40		5	189	19	271
	3月	1			17	3		42	1	4	179	14	261
	4月				12	4	2	37		4	196	25	280
	5月				19	5	1	46	2	3	200	20	296
	6月				18	3	4	34		1	252	23	335
	7月	2			24	5	4	42		4	288	31	400
	8月				14	5	5	50	1	3	276	20	374
	9月				19	5	6	46	1	3	238	25	343
	10月				20	6	6	60			220	23	335
	11月				13	6	2	50		4	224	27	326
	12月				26	2	2	48	1		318	17	414

応急手当指導員養成講習修了者

区 分		医師・救急救命士等の医療従事者等	その他	計	講習回数
令和4年の修了者	応急手当指導員講習Ⅰ（修了者）				
	応急手当指導員講習Ⅱ（修了者）				
	応急手当指導員講習Ⅲ（修了者）				
	消防長が認めた者				
	応急手当指導員講習Ⅰ免除者				
	計				
前年までの修了者	応急手当指導員講習Ⅰ（修了者）				12
	応急手当指導員講習Ⅱ（修了者）				
	応急手当指導員講習Ⅲ（修了者）		35	35	8
	消防長が認めた者		3	3	
	応急手当指導員講習Ⅰ免除者				
	計		38	38	20
合 計			38	38	20

応急手当普及員養成講習に関する調

区 分		医師・救急救命士等の医療従事者等	その他	計	講習回数
令和4年の修了者	応急手当普及員講習Ⅰ（修了者）				
	応急手当普及員講習Ⅱ（修了者）				
	消防長が認めた者		2	2	
	応急手当普及員講習Ⅱ免除者				
	計		2	2	
前年までの修了者	応急手当普及員講習Ⅰ（修了者）		145	145	20
	応急手当普及員講習Ⅱ（修了者）	2		2	
	消防長が認めた者		9	9	
	応急手当普及員講習Ⅱ免除者				
	計	2	154	156	20
合 計		2	156	158	20

住民に対する応急手当普及啓発活動の実施状況等

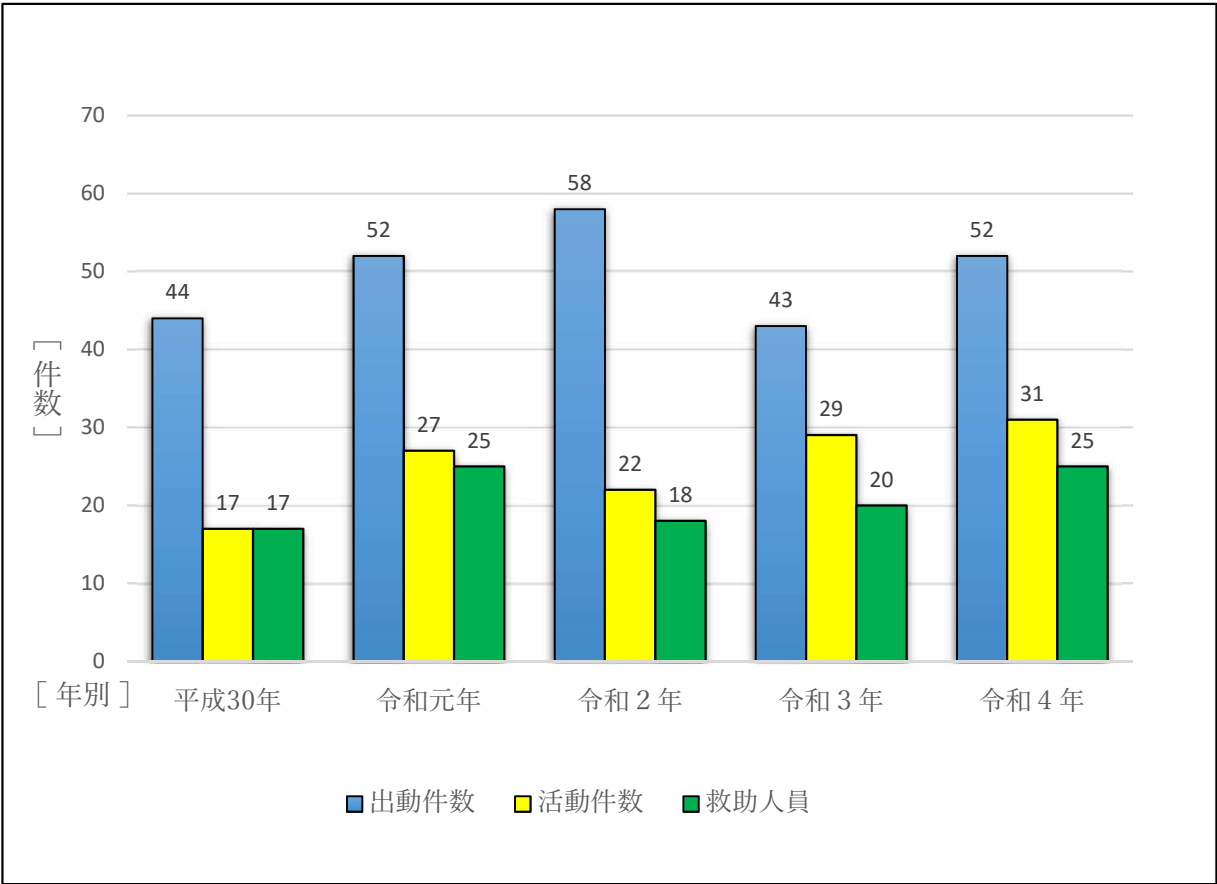
(令和4年中)

応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱に基づく普及講習												その他の講習	
普通救命講習		普通救命講習Ⅱ		普通救命講習Ⅲ		上級救命講習		入門コース		合計		その他	
受講人員	回 数	受講人員	回 数	受講人員	回 数	受講人員	回 数	受講人員	回 数	受講人員	回 数	受講人員	回 数
455	29			33	5			64	4	552	38	764	35

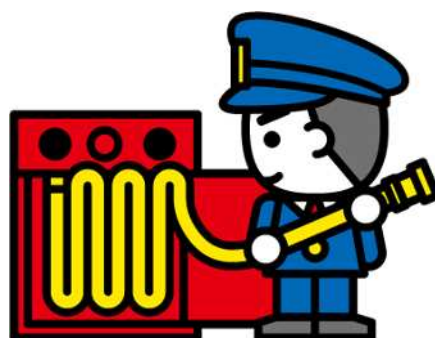
救助活動状況

(令和4年中)

事故種別		出動件数	活動件数	救助人員
火災	建物	1		
	建物以外			
火災以外の事故	交通事故	12	6	7
	水難事故			
	風水害等自然災害事故			
	機械による事故			
	建物等による事故	36	24	17
	ガス及び酸欠事故			
	破裂事故			
	その他の事故	3	1	1
合 計		52	31	25



予防統計



『たしかめて。火を消してから 次のこと』

《 2 0 0 1 年度全国統一防火標語 》

防火対象物数、防火管理者、防災防火対象物、消防用設備等設置状況(その1)

(令和5年3月31日現在)

防火対象物の区分		防火対象物	防火管理者	防災防火対象物	消火器	屋内消火栓設備	スプリンクラー設備	水噴霧等消火設備	屋外消火栓設備	動力消防ポンプ設備	消防用水	漏電火災警報器	火災報知設備	警報設備			避難器具	誘導灯	連結散水設備	連結送水管
														非常警報設備	自動火災報知設備	ガス漏れ警報設備				
1	イ	1	1	1	1	1	1								1			1		
	ロ	66	56	48	52	2						1	16	28	30		6	56		
2	イ	2	1	1	2									2			1	2		
	ロ	8	6	6	8	2	3					1			6			8		2
	ハ																			
	ニ	3	3	3	3										3		2	3		
3	イ																			
	ロ	146	108	78	126							7	1	52	23	1	13	107		
4		191	89	140	161	3	4		1	1		2		33	65	1	4	154		
5	イ	5	4	5	5	1							2		4		1	5		1
	ロ	1,180	120	32	1,179	5	1		1		4	28		61	218	2	230	69		78
6	イ	68	27	57	62	1	5						15	17	36	1	11	68		1
	ロ	32	24	28	32		22						32		30	1	2	33		1
	ハ	98	53	68	86	5	1						39	7	52		10	87		
	ニ	14	6	12	14	5	1						2		14		7	14		
7		78	22		59	38								19	47		19	11	1	1
8		1	1		1	1									1		1			
9	イ	1	1	1	1	1									1			1		
	ロ	1	1		1										1		1	1		

防火対象物数、防火管理者、防災防火対象物、消防用設備等設置状況(その2)

(令和5年3月31日現在)

防火対象物の区分		防火対象物	防火管理者	防災防火対象物	消火器	屋内消火栓	スプリンクラー設備	水噴霧等消火設備	屋外消火栓	動力消防ポンプ設備	消防用水	漏電火災警報器	火災報知設備	警報設備			避難器具	誘導灯	連結散水設備	連結送水管
														非常警報設備	自動火災報知設備	ガス漏れ警報設備				
10		1	1		1															
11		39	24		28							2		22	1			4		
12	イ	808	80		781	100			33	29	9	1	1	3	369	1	6	189		3
	ロ																			
13	イ	32			26								1		16			2		
	ロ																			
14		288	5		271	18	2		6	5	4		1		81		3	47		1
15		333	68		284	23			2	3	2	3	1	46	79		28	128	1	1
16	イ	227	124	198	164	6	8				1	12	10	36	79	1	34	196		3
	ロ	134	25	5	116	4			2	1	2	1		10	28		25	43		6
16-2																				
16-3																				
17		3			1										2			1		
18																				
19																				
20																				
計		3,760	850	683	3,465	216	48		45	39	22	58	121	336	1,187	8	404	1,230	2	98

危険物施設(その1)

(令和5年3月31日現在)

製造所 等の別 町名	合計	製造所	貯蔵所							取扱所		
			小計	屋内	屋外 タンク	屋内 タンク	地下 タンク	移動 タンク	屋外	小計	給油	一般
大府町												
桃山町	2		1	1						1		1
中央町	3		3	1			2					
朝日町	16		11	8			1		2	5	1	4
長根町	16		11	1	7	1	2			5		5
月見町	4		3	1			1	1		1		1
若草町												
江端町	5		2		1		1			3		3
大東町	12		11	4	5		1		1	1		1
横根町	31		23	15	3	1	3	1		8	5	3
梶田町	13		11	5			2	4		2	1	1
北山町												
北崎マチ	63	1	38	15	15		5	1	2	24	9	15
北崎町												
神田町												
共和マチ	15		5	3			2			10	1	9
共和町	8		2	1			1			6	1	5
共栄町	5		2	2						3	2	1

危険物施設(その2)

(令和5年3月31日現在)

製造所 等の別 町名	合計	製造所	貯蔵所							取扱所		
			小計	屋内	屋外 タンク	屋内 タンク	地下 タンク	移動 タンク	屋外	小計	給油	一般
共西町												
東新町	5		3	2			1			2		2
追分町	2		1	1						1	1	
長草町	17		5	4			1			12	1	11
明成町	3		1	1						2	2	
柊山町	5		3	2	1					2	1	1
一屋町	2		1	1						1	1	
吉田マチ	13		9				1	8		4	3	1
吉田町	2		1					1		1	1	
桜木町	1		1	1								
米田町	2		2	2								
高丘町	1		1		1							
馬池町												
吉川町	2		1	1						1		1
宮内町	7		7					7				
森岡マチ												
森岡町	3		3				3					
半月町	1									1		1
計	259	1	162	72	33	2	27	23	5	96	30	66

建築同意事務処理状況

(令和4年中)

[illegible]

倍数別危険物施設

(令和5年3月31日現在)

製造所等の別 区分	合計	製造所	貯蔵所							取扱所		
			小計	屋内	屋外 タンク	屋内 タンク	地下 タンク	移動 タンク	屋外	小計	給油	一般
5倍以下	123		88	41	14	2	10	20	1	35	1	34
5倍を越え10倍以下	46		29	12	5		6	2	4	17	2	15
10倍を越え30倍以下	39		18	7	5		6			21	9	12
30倍を越え50倍以下	11		8	6	2					3	1	2
50倍を越え100倍以下	16	1	9	2	3		3	1		6	4	2
100倍を越え150倍以下	4		3		3					1	1	
150倍を越え200倍以下	7		3	1	1		1			4	3	1
200倍を越え1,000倍以下	11		2	1			1			9	9	
1,000倍を越え5,000倍以下	2		2	2								
5,000倍を越え10,000倍以下												
10,000倍を越えるもの												
合計	259	1	162	72	33	2	27	23	5	96	30	66

類別危険物施設

(令和5年3月31日現在)

製造所等の別 区分			合計	製造所	貯蔵所						取扱所			
					小計	屋内	屋外 タンク	屋内 タンク	地下 タンク	移動 タンク	屋外	小計	給油	一般
類別	単独	第1類												
		第2類												
		第3類	5		3	3					2		2	
		第4類	242	1	154	64	33	2	27	23	5	87	30	57
		第5類												
		第6類												
	混在		12		5	5						7		7
合計			259	1	162	72	33	2	27	23	5	96	30	66

氣象統計



『火のしまつ 君がしなくて 誰がする』

《 2 0 0 8 年度全国統一防火標語 》

(令和4年中)

警報・注意報発令状況

(令和4年中)

[illegible]

『火の用心 火事・救急は 119』